

平成 31 年度事業報告書

(平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 26 日)

1. 公益財団への移行について

かねてより公益認定申請を行なっておりましたが、内閣総理大臣より、令和元年 9 月 27 日付で公益財団法人としての認定を受け、同年 10 月 1 日に公益財団として登記申請を行い登記が完了いたしました。

今後、公益財団法人として事業を運営してゆきます。

2. 事業報告

一般財団としての平成 31 年度の事業に関し、以下のとおりご報告いたします。

1) 奨学金給付事業の実施状況

○前年度に引き続き奨学生の募集を平成 31 年 5 月から開始しました。東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内の大学、短大、専門学校のうち社会福祉士または介護福祉士の養成課程を持つ学校に通学し、専門資格を取得して介護・福祉の現場で働くことを目指している 2 年生を対象に募集しております。

○支給金額は年間 20 万円（上半期 10 万円、下半期 10 万円）で、返済義務のない給付型となります。

○募集にあたり財団ホームページに掲示するとともに、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内の介護福祉士の養成課程を持つ学校にダイレクトメールを送付し、学生への案内と応募する学生へのサポートをお願いしました。

○その結果、12 名の応募者があり選考委員による書類選考および面接を経て、最終的に 10 名を奨学金給付候補者として選定し、理事会での承認を経て給付対象者を確定しました。

（なお、10 名の奨学生の内訳は、3 名が 4 年制大学在籍者、4 名が短期大学在籍者、3 名が専門学校在籍者という構成となります）

2) 選考は、書類選考および面接で選考していますが、選考会当日の運営に万全を期すため、今年度より選考委員を 3 名から 4 名に増員いたしました。

3) なお、令和元年 9 月 26 日時点での奨学生の在籍者数は、15 名となっております。

3. 役員会等の開催に関する事項

開催年月日	区分 (開催場所)	決議事項
令和元年 5 月 10 日 (最終に到着した同意書の到着日)	みなし理事会	① 2019 年度奨学金募集要項について 議案は承認可決される
令和元年 6 月 7 日	理事会 (財団会議室)	① 平成 31 年 3 月 31 日事業報告及び決算について ② 奨学金選考委員の選考について ③ 評議員会の開催について いずれの議案も承認可決される
令和元年 6 月 28 日	評議員会 (財団会議室)	① 平成 31 年 3 月 31 日事業報告及び決算について ② 理事改選について いずれの議案も承認可決される
令和元年 6 月 28 日 (最終に到着した同意書の到着日)	みなし理事会	① 代表理事の選定 ② 業務執行理事の選定 ③ 奨学金給付対象者の決定 いずれの議案も承認可決される
令和元年 9 月 20 日 (最終に到着した同意書の到着日)	みなし理事会	2019 年度奨学生の追加募集について 議案は、承認可決される